

女性活躍推進法第17条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

対象期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

①職員の女性割合

	男性	女性	全体	女性の割合
職員数	117	80	197	40.61%

②女性職員の採用割合

	男性	女性	全体	女性の割合
採用者数	7	1	8	12.50%

※経験者採用・中途採用を含む採用全体を対象とする。ただし、再任用により採用されたものは除く。

③継続勤務年数の男女差

	男性	女性	男女差
継続勤務年数 (平均)	19.6	18.2	92.86%

※任期の定めのない常勤職員を対象とする。

※退職出向者を出向終了後に再度任用する場合、出向中の機関も継続勤務年数として通算する。

④管理職の女性割合

	男性	女性	全体	女性の割合
管理職数	22	3	25	12.00%

※本庁課長相当職以上の職員を対象とする。ただし、管理職手当が支給されない職員を除く。

⑤各役職段階の職員の女性割合

	係長	課長補佐	課長	部長・次長	合計
男性の職員数	9	22	17	5	53
女性の職員数	14	9	3	0	26
全体の職員数	23	31	20	5	79
女性の割合	60.87%	29.03%	15.00%	0.00%	32.91%

※各役職段階は、本庁係長相当職、本庁課長補佐相当職、本庁課長相当職及び部局長・次長相当職の4段階とする。

⑥男女別の育休取得率

	対象者数	取得者数	取得率
男性	2	1	50.00%
女性	3	3	100.00%

※育休取得率については、出産があった年度にて報告する。

⑦男性職員の配偶者出産休暇等の休暇取得率

	対象者数	取得者数	取得率
男性	2	2	100.00%

※取得率については、制度が利用可能な職員に占める実際の制度利用者の割合を持って算出する。